



～新たな子育て支援～

子ども誰でも通園制度をご利用ください！



2026年4月24日

郡山市こども部

保育課

課長 宗像 秀樹

ターゲット 4.2 TEL：924-3548

SDGs ターゲット4.2 「全ての子供が質の高い乳幼児の発達・ケア等にアクセスし、初等教育を受ける準備が整うようにする」

「同世代のお友達と遊んでほしい。」「先生にお歌や遊びを教えてもらいたい。」という願いにお応えします。認定こども園、幼稚園等に通園できる「子ども誰でも通園制度」は、今年4月から全国の自治体で本格実施がスタートしました。本市においては、下記により実施しています。「子ども誰でも通園制度」をぜひご利用ください！

総定員数 59 名は県内最多！
(令和8年4月1日現在)

記

- 1 実施場所 保育所、認定こども園、幼稚園等の市内 12 施設（裏面参照）
- 2 対象児童 以下の条件の全てに該当するお子さんが対象となります。
①0歳6か月～2歳（満3歳の誕生日の前々日まで）のお子さん
②認可保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所又は企業主導型保育施設に通っていないお子さん
※医療的ケア児（医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第2条第2項）に該当するお子さんはご利用いただけません。（お預かりできる体制・設備等が整っていないため）
- 3 利用時間 1人1か月あたり 10 時間まで
- 4 利用料金 1人1時間あたり 300 円程度
(施設によって給食代等の実費が追加で必要となる場合があります。)
- 5 利用方法 施設を利用する前に「つうえんポータル」（子ども誰でも通園制度を利用するためのシステム）にて利用申請の手続きが必要です。
利用申請後、市による認定を受け、その後、利用を希望する施設にて事前面談をします。事前面談後、施設の利用予約をしてください。
- 6 利用申請 利用申請は、「つうえんポータル」にて受付しています。
詳細につきましては、市ウェブサイトをご覧ください。

(URL：<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kosodate/138303.html>)



【実施場所一覧】

民間保育施設

施設名	所在地	電話番号	対象年齢 及び定員	利用可能な 曜日・時間	一般 利用料※
安積町つつみ幼稚園	成山町 104	945-0867	1歳：4名 2歳：3名	平日 9:30-13:30 1歳児 9:30-11:30	300円
安積幼稚園	清水台一丁目 6-14	933-2102	1・2歳：6名	平日 9:30-13:30	300円
大槻中央幼稚園	大槻町字下町 39	951-2510	1歳：3名 2歳：2名	平日 9:00-13:30	300円
コスモキッズガーデン	桑野三丁目 11-7	973-7112	0歳：3名	平日・土 9:00-17:00	300円
こはらだ幼稚園	小原田二丁目 20-15	944-2255	0歳：3名 1歳：2名 2歳：3名	火・木・金 9:00-12:00	300円
田村町つつみ幼稚園	田村町守山字殿町 20	955-2343	2歳：4名	平日 9:00-14:00 土 8:00-14:00	300円
中町はなさと保育園	中町 3-1 郡山中町ビル 2階	926-0326	0歳：2名	平日 9:00-11:00	300円
並木幼稚園	並木五丁目 14-53	922-7270	1歳：2名 2歳：2名	平日 9:00-17:00	300円
みどり幼稚園	安積二丁目 344	945-0467	2歳：3名	平日 9:00-13:00	300円
わかば幼稚園	安積町大森町 34	945-6035	1歳：2名 2歳：2名	火・水・木 9:00-11:00	300円

公立保育施設

施設名	所在地	電話番号	対象年齢 及び定員	利用可能な 曜日・時間	一般 利用料※
鶴見坦保育所	鶴見坦二丁目 4-19	934-2800	0歳：4名 1歳：3名 2歳：2名	平日 8:30-16:30	300円
富久山保育所	富久山町福原字泉崎 181-1	922-2939	1歳：2名 2歳：2名	平日 8:30-16:30	300円

※「対象年齢及び定員」の年齢は令和8年4月1日時点の年齢となります。

(参考) こども誰でも通園制度 とは

保育所等に通っていない満3歳未満の子どもが、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、保育所、認定こども園、幼稚園等に通うことができる制度です。

目的：こどもの成長の観点から、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」こと

意義：・家庭と異なる経験や、家族以外の人と関わる機会が得られ、様々な経験を通して、ものや人への興味が広がり、こどもの成長に資する。

- ・こどもにとって年齢の近い他のこどもとの関わりは、成長発達に資する経験となる。
- ・育児の専門職（保育士、保育教諭等）への相談や関わりにより、保護者の育児負担の軽減や孤独感の解消につながる。